

家畜衛生情報

令和3年1月4日
(通算第469号)問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232

岐阜県で高病原性鳥インフルエンザ発生！（34例目）

令和3年1月2日に岐阜県美濃加茂市で「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が確認され、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

所在地	岐阜県 美濃加茂市（34例目）
飼養状況	採卵鶏（約6.8万羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日、岐阜県は飼養鶏の元気消失が見られる旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。 ・同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。 ・1月2日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

埼玉県比企郡ときがわ町の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

埼玉県比企郡ときがわ町で、12月23日に回収され、簡易検査で陽性となったフクロウ1羽の死亡個体について確定検査を実施したところ、12月30日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されました。

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・12月23日、埼玉県比企郡ときがわ町でフクロウ1羽の死亡個体を回収。 ・12月24日、簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応。回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化。 ・12月30日、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が確定検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出
----	---

飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします！

今後も渡り鳥が飛来するシーズンは続くことから、より一層の飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願い致します。また、近隣県で発生していることから、ウイルスのまん延防止のため、100羽以上の家きんの所有者等が集合する催しを中止するなど、十分な配慮をお願いします。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232